

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【植木・盆栽】海外からのバイヤー招へいや見本市等を通じ、新たな輸出品目を開拓	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出事業者は、ジェトロ等を通じた海外バイヤーの招へい、見本市への出展、国内商談会への参加等を通じ、イヌマキ以外の植木・盆栽等も含め新たな輸出品目のプロモーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中国花き小売業交流会(7月、中国(江蘇省常州市))に出展し、中国国内のフローリストや花き販売事業者等を対象に、イヌマキ以外の鉢ものや植木・盆栽等を多く使った商材展示、盆栽デザイナーの派遣による盆栽の手入れ等の実演、品質管理手法の紹介、日本産花きPRパンフレット「美しい日本の花」の配布等を行った。 ➢ 「HOME & GARDEN ESSEN 2015」(9月、ドイツ(エッセン))に出展し、日本産植木・盆栽の認知度を高めるため、造園設計デザイナー等に対して、日本の植木・盆栽生産者等を派遣し、多様な種類の植木・盆栽から成るマクロ盆栽等を紹介するとともに、高品質な日本産植木・盆栽の樹形や枝ぶり、剪定技術等についての実演を行ったところ、植木・盆栽の剪定技術等の実演は、来場者の関心を強く引きつけ、高品質な日本産植木・盆栽に対するニーズが大きいことが確認された。 ➢ ジェトロが開催する国内商談会に国内の盆栽の生産組合及び輸出事業者らの参加を図った(11月、埼玉県、香川県)。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国花き輸出拡大協議会 ➢ 全国花き輸出拡大協議会 ➢ 全国花き輸出拡大協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 実施 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本産植木・盆栽の品質と技術の高さが評価されたと思われた。また、これまで植木盆栽があまり輸出されていない華北地域のバイヤーからも商談に向けた問合せ受けたことから、華北地域でのPR方法を検討する必要がある。 ➢ 今後ともこのような実践的なデモストレーションをEUの主要な花き関係イベントで積極的に展開することが必要である。 ➢ 従来の海外招へい方式では、一定の販売実績はあるが、招へい者数が限られており、新たなバイヤーの発掘は大変難しい状況である。 ➢ 日本産植木・盆栽については、海外バイヤー等からの引き合いが多いものの、供給が追いつかない事情(需要があっても、商品化までに数年~十年以上要する場合もある)のため、輸出が伸びないケースも報告されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中国においては、これまで華南地域の大都市向けを中心とした販売が中心であったが、需要が潜在していると見られながら、商流開拓があまり進んでいない上海、北京などの華中・華北地域の都市におけるPRにも注力していく。 ➢ 日本産植木・盆栽の中にはEUにはまだ流通していない種類も多いことから、EUにおける花き流通の拠点であるオランダの事業者との連携等も視野に入れつつ、日本産植木・盆栽の認知度を高めていく。 ➢ 引き続き、ジェトロが招へいする海外バイヤーに対して日本産植木・盆栽のPRを行う。また、国内で行われているIFEX等の国際的な花き園芸商談会等を活用して広く海外バイヤーを集めて商談会等を実施することを検討する。 ➢ 安定市場への供給ならびに新規市場の開拓を見据えつつ、計画的に植木・盆栽の栽培・商品化が進むように、产地への情報提供や啓発等を行っていく。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【植木・盆栽】 海外からのバイヤー招へいや見本市等を通じ、新たな輸出品目を開拓【再掲】	> 全国花き輸出拡大協議会、輸出事業者は、2017年世界盆栽大会(さいたま市)において、植木・盆栽をはじめ鉢もの及び切り花についてもPRできる機会となるよう連携を図る。	> 2017年世界盆栽大会ひいては2020年東京オリンピックを見据えて、海外からの観光客の手土産としての盆栽のPR・販売拡大に向け、輸出環境課題(各国の検疫ルールに合わせた輸出システム)を整理・解決するための開発調査会議(構成:盆栽の輸出事業者及び生産者、全国花き輸出拡大協議会事務局)を立ち上げ、輸出事業者等が参加し協議を進めた。	> 全国花き輸出拡大協議会	4回実施(見込)	> 先ずは検疫ルールが比較的明確なEU、香港、シンガポール向けにモデル事例を作ることが有効と考えられ、これらの国地域からの訪日外国人が手土産として盆栽を持ち帰る際の検疫等の必要な手続きの確認、課題を整理する必要がある。	> 引き続き、課題等の整理と対応方向案をまとめ、植物検疫当局と相談する。
	> ジェトロは、見本市へのジャパンパビリオン出展や海外バイヤーを招聘した国内商談会の開催、輸出に必要な手続きの情報提供等を行う。	> 「Flowers Expo 2015」(9月、モスクワ)では、多数の来場者が見込める会場入口に近い場所にジャパンパビリオンを設置し、集客を高めるため、同パビリオン内にイベントスペースを設け、盆栽選定のデモを実施。また、現地(モスクワ事務所)の海外コーディネータ(本年度1名増員)を活用し、より多くのバイヤー誘致を図った結果、特に盆栽については商談の成約額(見込みを含む)も前回より大幅に増加するなどPRに一定の効果があった。 なお、盆栽の成約額(見込みを含む)はすべて、ロシアではなく周辺のEU、CISのバイヤーとのものであった。 ただ、ロシアで出品者が出品物(盆栽・土つき)を通関しようとした際、ロシアの検疫担当官から事前に日本で把握していた情報と異なる指摘を受け、出品物の通関に支障が生じた。	> ジェトロ	実施	> ロシアの経済情勢の悪化が報じられている中にあっても、特に盆栽の需要への影響は感じられなかつた。また、モスクワではロシア周辺国のバイヤーとも接点を得られたことなどの成果があつた。	> 引き続き、28年度も「Flowers Expo」への出展を検討する。なお、ロシアでの通関時に生じたトラブルの経緯や対応については、ロシアの検疫条件の詳細を確認するとともに、全国花き輸出拡大協議会が実施するロシアでの現地調査にも活用する。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【植木・盆栽】 海外からのバイヤー招へいや見本市等を通じ、新たな輸出品目を開拓【再掲】		<p>➢ 海外バイヤーが、より多くの盆栽が輸出先国の検疫条件に 対応して栽培している様子を直接見られるよう、主要な盆栽産地（埼玉県及び香川県）の園地等において、輸出重点国から3社のバイヤーを招へいし、国内商談会（11/15～11/21）を実施した。なお、埼玉県にバイヤーが訪問した際、2017年世界盆栽大会の内容について説明を受ける機会を設けた。</p>	➢ ジェトロ	実施	<p>➢ バイヤーは日本の盆栽の品質の高さ（幹の太さ、鱗、根張り、手入れの美しさ等）を評価する一方、招へい時点では園地にある輸出可能な盆栽の多くで既に先約があり、栽培地検査の申請をしていないために、バイヤーが希望する商品の商談ができないケースがみられたので、対応を検討する必要がある。</p> <p>現在、EUではマツ属盆栽はゴヨウマツ以外の品目を輸入できないが、これら品目の事業者の輸出意欲は高く、EUのバイヤーからの引き合いも強かったことから、輸出解禁に向けてEU政府に働きかけを行う必要がある。</p> <p>また、商社等を介して盆栽を輸出してきた産地における商談会では、これら国内商社と海外バイヤーとの信頼関係をいかに築くかが商談成立の鍵となることから、国内商社等の選定に一層の配慮を要する。</p>	<p>➢ 商談会の結果やセミナーの受講者からのアンケート結果を踏まえ、バイヤーの招へい時期やバイヤーのニーズに関する情報提供、商談会の運営方法、セミナーの内容等の改善点を明らかにした上で、来年度も国内商談会、セミナーの開催を検討する。</p> <p>EU向け黒松の輸出解禁に向けたEU政府への働きかけを行う。</p>
		<p>➢ 花き輸出に関心のある事業者向けのセミナーを4ヶ所（愛知9/25、大阪10/30、新潟11/27、山形1/13（予定））で開催。愛知のセミナーでは国内商談会で招へいたバイヤーもパネリストとして参加。受講者に直接、日本産花きの優れた点や課題等を伝えることができた。大阪・新潟のセミナーでは、実際に花き輸出や物流に取り組む事業者等が講師として参加。受注から商品の調達（集荷）、梱包、輸送まで一連の工程や実体験に基づいた産地からの直接輸出の課題、日本産花きの特長（外国産との違い）を具体的なイメージとともに伝えることができた。</p>	➢ ジェトロ	実施	<p>➢ 国内商談会に併せたセミナーの開催等を通じて、バイヤーと輸出事業者、花き生産者と輸出事業者が接する機会をより多く設けていくことは有効であることが分かった。また、セミナーの内容については、具体的な先駆事例から学びたいというニーズも高く、今後のセミナー講師の選定に当たって考慮する必要がある。</p>	

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【植木・盆栽】 海外からのバイヤー招へいや見本市等を通じ、新たな輸出品目を開拓【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出相談窓口を通じた花きの輸出手続きについての相談への対応を行った(41件(1~11月実績)) 相談内容に応じ、相談者が必要とする情報提供、アドバイスを行っている。また、現地の輸入規制の照会についても、内容に応じ植物防疫所等関係機関を紹介又はジェトロから関係機関に確認した内容を回答している。 相談内訳は、国別では中国向け輸出の相談が10件(植木・盆栽3、切花(鮮花)7)で最多。品目別では切り花(鮮花、プリザーブドフラワー)の相談が多い。相談内容としては基本的な輸入手続きとともに、現地の輸入規制に関する照会が多い。 ➢ 全国花き輸出拡大協議会は、花きの検疫・通関が円滑に進まないと思われる国の検疫・通関手続きについて調査し、対応方法を検討する。 ➢ ロシアの花き業界関係者、通関・検疫担当者を対象に、航空便・船便の輸出可能性の検討のための調査を実施(ウラジオストク 8月、モスクワ 28年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 輸出相談窓口を通じた花きの輸出手続きを実施 ➢ 全国花き輸出拡大協議会による調査 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ジェトロ ➢ 全国花き輸出拡大協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、相談内容に的確に効率的に応答するためにも、行政機関、輸出団体等関係機関と互いに情報交換しながら連携していくことが重要である。 ➢ ウラジオストクにおいては、通関・検疫担当官には直接会うことが出来ず、検疫条件等の詳細までは把握できなかつたところ、28年2月のモスクワでの調査で十分フォローしていくことが必要。 ロシアでは政治的な問題に加え、債権回収のトラブルも発生するのではとの懸念もあり、信頼できる輸出先を実際の取引を通じて見極めることが必要。 市場開拓のためには、輸出戦略上の重点国でなくとも、花きの需要が芽生え始めているとみられる大都市において、花きの試験販売を通じた市場調査を行うこと。 ➢ 農業・食品産業技術総合研究機構と都道府県の試験研究機関及び民間企業等が連携してコンソーシアムを形成して委託研究開発に取り組むことが必要である。 ➢ 補助事業の実施主体となる組織作りのため、植木・盆栽の線虫対策に関係する自治体等との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、輸出相談窓口を通じ、植物防疫所等関係機関の協力を得て相談応答を行う。なお、これまでの相談内容の傾向を踏まえ、切り花について中国を輸出戦略の重点国に加える。 ➢ ロシアに潜在する花き需要の規模は大きいと見込まれるため、引き続き、検疫・通関の円滑化に向けた調査、販売促進に向けた検討を行う。 また、輸出戦略上の重点国の中、中国の華北地域など、商流開拓が期待される地域、さらに、輸出戦略上の重点国でなくとも、花きの需要が生まれ始めていると見られる大都市において、花きの試験的な輸送・販売を通じた市場調査を行う。 ➢ 研究機関や民間企業等が連携したコンソーシアムによる植木・盆栽の線虫対策に関する総合的な試験研究開発計画を検討・作成する。 また、植木・盆栽の線虫対策に関係する自治体等との連携を図り、線虫対策のモデル的な施設整備と技術実証及びマニュアル化を図るために実証事業計画を検討・作成する。
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国花き輸出拡大協議会は、植木の線虫対策として栽培段階から計画的に予防する手法について、情報の収集・共有、新たな技術開発や実証研究に向けた働きかけ、セミナー等を通じた輸出事業者への啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 植木・盆栽の輸出にあたっての大きな課題である線虫対策技術の普及促進の場として、試験研究機関、学識経験者、植木生産者等で構成する「新技術連絡会議」を開催(9月24日、10月、1月(東京))。また、植木産地における新技術の成果等の実証セミナーを開催する(28年2月、3月)。 第1回会議では、生産者・輸出業者の実践的な問題を踏まえ、EUへの植物検疫基準をクリアすることを目標とし、植木・盆栽の線虫に適用できる農薬の選定と施用方法、代替実行培養土の開発等総合的な研究開発を農林水産省の委託研究開発事業を活用することを前提に検討した。また、輸出用植木の根洗前・植え替え・隔離栽培施設等のモデル的な施設整備を行い、商業的生産規模の技術実証とマニュアル化を図るために、農林水産省の国産花きイノベーション推進補助事業の活用することを前提に検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 全国花き輸出拡大協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農業・食品産業技術総合研究機構と都道府県の試験研究機関及び民間企業等が連携してコンソーシアムを形成して委託研究開発に取り組むことが必要である。 ➢ 補助事業の実施主体となる組織作りのため、植木・盆栽の線虫対策に関係する自治体等との連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 研究機関や民間企業等が連携したコンソーシアムによる植木・盆栽の線虫対策に関する総合的な試験研究開発計画を検討・作成する。 また、植木・盆栽の線虫対策に関係する自治体等との連携を図り、線虫対策のモデル的な施設整備と技術実証及びマニュアル化を図るために実証事業計画を検討・作成する。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)			分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価		
【鉢もの・切り花】 産地間連携による年間を通じた安定的な供給体制の整備	<p>➢ 輸出事業者は、産地間連携、ジャパン・ブランド育成に向け互いに連携できる点を引き続き模索する。</p> <p>➢ 全国花き輸出拡大協議会は、花の品目ごとに産地・生産者が主体となって連携を図り、品目ごとの輸出促進プランを策定できるよう、産地・生産者に対する意識啓発活動を行う。</p>	<p>➢ 花きの卸売団体等が主催する花きの輸出に関する検討会に参加し、各会員企業、団体、生産者等の間での情報交換や連携強化の機会を設けた(11月:愛知県豊明市、28年2月:福岡市)。</p> <p>➢ 輸出事業者向け対策事業を活用した取組の内容や成果等について、花きの産地や生産者をはじめとした関係者に周知し、輸出に取り組むことのメリット等を啓発する検討会を開催した。また、この検討会において、トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会のコンテストへの出品を積極的に呼びかけた(10月千葉、28年2月東京)。</p> <p>なお、10月の検討会では、10月にIFEX会場を活用して、当協議会の平成27年度前半に実施した海外PRの現状の取組を紹介、参加者に興味を持って頂く機会となった。</p> <p>28年2月に関東東海花の展覧会として連携するセミナーでは、花き生産者の参加が多く見込まれるので、海外でのPR活動実績やオランダ花き市場での日持ち試験等の取組を紹介し、当協議会の会員企業と提携して、産地や生産者が輸出促進に取り組むことを広く呼びかけた。</p>	<p>➢ 全国花き輸出拡大協議会</p>	2回実施	<p>➢ 11月に愛知県豊明花き市場で開催した検討会では、新たな花き輸出促進体制の報告とともに、豊明花きと生産者の連携による輸出取組事例の紹介が好評であった。ただ、県の花き担当者の参加が目立ったものの、花きの生産者の参加が少なかったことから、今後は花きの生産者への一層の周知が必要。</p> <p>➢ 当協議会の取組に対して、参加者の関心・興味を引くことができた。</p>	<p>➢ 引き続き、関係者間の情報交換や連携強化に資する機会を設定する。</p> <p>2月に福岡県花き市場の協力を得て開催する検討会では、輸出に関心のある生産者の参加を促す。</p> <p>➢ 引き続き、産地で開催する会議やイベント等の機会を設け、各地の生産者団体等に対してオールジャパンでの輸出拡大の取組に参画することで得られる成果やメリット等を訴えかけていく。</p>	

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【鉢もの・切り花】 産地間連携による年間を通じた安定的な供給体制の整備【再掲】	【再掲】 ➢ 全国花き輸出拡大協議会は、花きの検疫・通関が円滑に進まないと思われる国の検疫・通関手続きについて調査し、対応方法を検討する。	【再掲】 ➢ ロシアの花き業界関係者、通関・検疫担当者を対象に、航空便・船便の輸出可能性の検討のための調査を実施(ウラジオストク 8月、モスクワ 28年2月)	➢ 全国花き輸出拡大協議会	2回実施	【再掲】 ➢ ウラジオストクにおいては、通関・検疫担当官には直接会うことが出来ず、検疫条件等の詳細までは把握できなかつたところ、来年2月のモスクワでの調査で十分フォローしていく必要がある。 ロシアでは政治的な問題に加え、債権回収のトラブルも発生するのではなく懸念もあり、信頼できる輸出先を実際の取引を通じて見きわめることが必要である。 ・市場開拓のためには、輸出戦略上の重点国でなくとも、花きの需要が芽生え始めていると見られる大都市において、花きの試験販売を通じた市場調査を行うことが必要。	【再掲】 ➢ ロシアに潜在する花き需要の規模は大きいと見込まれるため、引き続き、検疫・通関の円滑化に向けた調査、販売促進に向けた検討を行う。 また、輸出戦略上の重点国のうち、中国の華北地域など、商流開拓が期待される地域、さらに、輸出戦略上の重点国でなくとも、花きの需要が生まれ始めていると見られる大都市において、花きの試験的な輸送・販売を通じた市場調査を行う。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【鉢もの・切り花】 産地間連携による年間を通じた安定的な供給体制の整備【再掲】		➢ 全国花き輸出拡大協議会の会員及び花き関係の種苗会社や生産団体及び都道府県の花き担当者等、日本産花きに取り組んでいる者及び今後取り組むことを検討している者を対象に、輸出拡大に向けた課題について幅広くアンケート調査を実施し、優先度の高い取組を検討した。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	実施	➢ 花き部会等の会議の場だけでは知ることができない意見・情報(アンケート回収41件:うち卸売流通関係者16、都道府県花き担当者13、生産団体5、種苗会社・育種家6、その他1)についてもより幅広く把握できることから、課題の対応方向の検討の参考情報として有効。 なお、アンケートの結果、中国及びEUへの輸出に期待にする者が多く、特に品目については、中国の切り花を新たに重点対象とすべきとの意見があつた。	➢ 今後も必要に応じて輸出事業者のニーズや抱える課題についての調査を実施していく。 中国について、植木・盆栽及び鉢ものに加えて、切り花の輸出重点国とする方向で検討する。
【鉢もの】 品種識別技術の開発等、知的財産権の保護強化	➢ 農林水産省は、品種識別技術の実用化を図る取組支援、また、アジアをはじめ海外の国々における国際基準に基づいた植物品種保護制度整備への支援を継続して行う。	➢ 輸出農産物の品種をDNAレベルで識別する技術の実用化を図る取組等を実施(事業者向け補助事業)。また、登録品種の特性確認、権利侵害の立証の際に資料として使用するため、登録品種の標本・DNA資料の作成及び保存を実施する委託事業を実施した。なお、平成27年4月より種苗管理センターで実施可能なDNA分析の品目にカーネーションを追加した。 ➢ ASEAN+3カ国での植物品種保護制度整備・充実に向けて、第8回東アジア植物品種保護フォーラム本会合を開催(9月、韓国)したほか、本会合で採択された協力活動計画に基づいて、審査技術研修、意識啓発セミナー、法令整備支援及び審査基準調和のための会合等を順次実施した結果、アセアンの植物品種保護制度未整備国(ラオス、カンボジア、ブルネイ、ミャンマー)において、制度実施に向けた法律・実行体制整備が進行中。また、その他のアセアン各国において保護対象植物が増加した。	➢ 農林水産省	実施	➢ DNA分析による識別可能な品目は、現在、花きではヒマワリ、カーネーションに限られていることから、識別対象品目の拡大に向けた検討は必要。	➢ 引き続き、DNA品種識別技術の実用化を図る取組を引き続き支援する。
	➢ 全国花き輸出拡大協議会は、世界でのマーケットを入れた育成者権取得の戦略(米国から先に取得する等)の重要性等、鉢物輸出に必要な権利保護の啓発等を引き続き行う。	➢ 輸出事業者や個人育種家等に対して品種の育成権等の知財輸出に関する情報提供を行うため、先ず一般社団法人日本種苗協会や全国新品種育成者の会との情報交換を行った。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	実施	➢ 一般社団法人日本種苗協会や全国新品種育成者の会との情報交換を図る中で、台湾における米国向け温室認証、温室定期検査等を通じた鉢物輸出について認識を深めることができたところ、日本から米国向け知財並びに鉢物輸出の方策を検討していくことが有効。	➢ 引き続き、知財輸出について一般社団法人日本種苗協会や全国新品種育成者の会との連携を模索する。また、台湾における米国向け鉢もの輸出の動向などを踏まえて、アメリカ向け鉢物隔離生産技術についての研究を進める。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【切り花】 統一規格やロゴ等によるジャパン・ブランドの浸透	➢ 全国花き輸出拡大協議会は、多岐にわたる日本の花を共通で宣伝するための統一ロゴの制作及び活用方法について検討する。	➢ 花きの統一ロゴマーク制定することについて輸出事業者の他に種苗・育種関係者の理解が深まり、引き続き、ロゴマークの使用規則等の具体的検討に入ることになった。また、当協議会として必要な費用の捻出方法についても討議した。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	実施	➢ 花きの統一ロゴマーク制定に向けた具体的作業のスケジュール管理が必要である。なお、花きに限らず日本の農産品全体のブランド認定があつたほうがよいという意見にも留意する必要がある。	➢ 引き続き、統一ロゴマークの使用規則について検討を行い、平成28年度に向けて臨時総会を開催し、予算措置を講ずるとともに、平成28年度中の運用開始を目指す。 また、花きに限らず日本の農産品全体のブランド認定という意見に対しては、既存の「おいしい」ロゴマークの活用の方途を探る。
	➢ 全国花き輸出拡大協議会は、日本花き取引コード普及促進協議会と連携して、日本花き取引コード(JFコード)を活用した日本産花きのPRを図る。	➢ 輸出(種苗や育成者件等の知財輸出を含む。)を目指す品種の特性、育成者権及び主要な産地についての情報を海外のバイヤーを含めて一般に紹介するシステムの構築に向け、日本花き取引コード(JFコード)を活用したこれら情報の収集・整備方法を検討した。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	実施	➢ 先ずは日本産花きの品種特性データのインターネットを活用した情報発信が重要であり、当協議会の英文ホームページ作成と併せて早急に具体化を検討する必要がある。	➢ 引き続き、27年度内から情報発信する品目・品種のリストアップ及びデータ整備作業を行い、平成28年度に向けて臨時総会を開催し、予算措置を講ずるとともに、海外向けホームページを開設して品目・品種データの情報発信を目指す。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【切り花】 見本市の開催等による花文化と併せた効果的な発信	<p>➢ 輸出事業者は、ジェトロ等を通じ、切り花輸出先として有望な国地域での見本市への参加、海外バイヤーを招へいした国内商談会等への参加により、プロモーションを行う。</p> <p>➢ 日本産花きの高品質、高付加価値性を訴求するために、花きの一般消費者、卸売業者、小売業者、デザイナー等に対して、日本産花きの商材展示、生け花のデモンストレーション、パネル展示、日本産花きPR用パンフレット「美しい日本の花」の配布等を行った。 -6月 ミラノ、ベルリン -7月 ミラノ デンバー「アメリカ花きデザイナー協会シンポジウム」 -8月 香港「香港FOOD EXPO2015」 -9月 モスクワ「Flowers Expo 2015」 (ジェトロ設置のジャパンパビリオン) -11月 オランダ「国際花き＆園芸見本市博覧会」 -12月 シンガポール -28年1月 香港、ニューヨーク、モントリオール -2月 モスクワ -3月 フィラデルフィア 「フィラデルフィアフラワーショー」</p> <p>➢ ジェトロが主催する海外バイヤーを招へいした国内商談会、同バイヤーの日本産切り花・鉢ものに対する理解を深めてもらうための輸出用花きの主な国内産地及び卸売市場の視察プログラムに参加し、日本産花きのPRを図った(9月、愛知県)。</p>	<p>➢ 欧州の花き販売業者やデザイナーを対象に、日本産花きを使用したシンボルオブジェの設置、生け花のデモンストレーション、高付加価値性を紹介するセミナーを実施するとともに、日本食PRのレセプション会場を彩る花きの展示等を通じて、レストラン・飲食業者に対しても花きの有効な利用可能性を訴求した(5月、ロンドン)。</p>	<p>➢ 全国花き輸出拡大協議会</p>	実施	<p>➢ 花きバイヤーだけでなく飲食業関係者の関心の広がりが見られたことは、各団体が合同でPRしたことのメリットと考えられる(5月、ロンドン)。</p>	<p>➢ 各品目団体と連携した一体的なPRの場に積極的に参加していく。</p>
		<p>➢ 日本産花きの実物展示を通じて、日本産花きの品質の高さやバラエティの多さについて、世界の花き関係者に一定の評価を得ることができた。 特に、日本を代表するフランク・デザイナーや生け花講師の参加・協力を得て実施したデモンストレーションが効果的であった。 また、見本市の他に、在外公館におけるレセプションでの日本産花きの展示等も富裕層や各界の有力者に日本産花きの魅力を伝える有効な機会となつた。 (6月:ミラノ及びベルリン、7月:ミラノ及びデンバー、8月:香港、9月:モスクワ、11月オランダ、12月シンガポール、12月モントリオール、1月香港)</p> <p>➢ バイヤーからは日本産花きの品質の高さ、多彩さを高く評価する一方、輸送コストの高さ、検疫条件により土つきでの鉢ものの輸出拡大の難しさを指摘する意見があつた。また、国内輸出事業者からは今後の輸出拡大に向けて新規のバイヤー発掘が必要との指摘があつた。</p>	<p>➢ 全国花き輸出拡大協議会</p>	13回実施(見込) 輸出事業者	<p>➢ 日本産花きの実物展示を通じて、日本産花きの品質の高さやバラエティの多さについて、世界の花き関係者に一定の評価を得ることができた。 特に、日本を代表するフランク・デザイナーや生け花講師の参加・協力を得て実施したデモンストレーションが効果的であった。 また、見本市の他に、在外公館におけるレセプションでの日本産花きの展示等も富裕層や各界の有力者に日本産花きの魅力を伝える有効な機会となつた。 (6月:ミラノ及びベルリン、7月:ミラノ及びデンバー、8月:香港、9月:モスクワ、11月オランダ、12月シンガポール、12月モントリオール、1月香港)</p> <p>➢ 引き続き、見本市や商談会に参加し、特にデザイナーや富裕層をターゲットにした日本産花きのPRを図る。</p>	<p>➢ 引き続き、ジェトロ等と連携し、日本産花きの効果的なPRの場を設ける。 なお、主に欧米のバイヤーからのニーズがありながら、検疫上の輸入規制がある黒松盆栽について、輸出環境課題に加える方向で検討する。</p>

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
【切り花】見本市の開催等による花文化と併せた効果的な発信【再掲】		➢ 上記見本市等に参加した事業者へのアンケート調査を通じて、日本の花きの評価、花き販売に最適な時期・場所及び手法等販売戦略に資する情報を収集した。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	実施		➢ 引き続き、見本市等におけるアンケート調査等を通じて、バイヤーのニーズや課題意識の把握・分析を行っていく。
	➢ 農林水産省は、4月～7月頃の花きのプロモーション活動に対しても支援できるよう手続きを円滑に進める。	➢ 品目別輸出団体が早期に活動に着手できるように事業公募を2月に実施した結果、4月に補助金交付決定ができ、5月からの品目別輸出団体の活動を支援できた。 ➢ 輸出団体は、補助金割当内示後の事業実施計画を早期に提出した。	➢ 農林水産省	実施	➢ 事業関係者との緊密な連絡調整が事務手続きの円滑化につながっている。	➢ 引き続き、来年度も補助金交付までの明確なスケジュールの策定と管理を徹底していく。
	➢ 輸出事業者、農林水産省は、2016年アンタルヤ国際園芸博覧会への出展に向けた準備を進める。	➢ アンタルヤ国際園芸博覧会への政府出展に向け、手続きのスケジュールや役割分担を確認する関係省庁準備会、屋内展示基本方針策定のための屋内展示推進会議を開催し(8月5日)、現在、屋内展示基本方針に基づき、具体的な出展・展示にかかる基本計画の策定を行った。また、中東・EU圏への輸出拡大の見込む品目・産地に対する出展奨励活動に向けた準備を進めた。 アンタルヤ国際園芸博覧会に向けて、会員ほか輸出事業者がこれに出品希望する品目についての検疫上の規制等の情報が得られるよう、植物防疫所に対し情報提供体制の充実を要請した。	➢ 農林水産省	実施	➢ アンタルヤ国際園芸博覧会は中東で初めての開催であり、開催国であるトルコからの期待も高い。屋外展示を担当する国土交通省他、関係省庁との連絡・調整もスムーズに行われている。また、トルコ側との交渉の結果、博覧会出品用の花きについては放射性物質検査の免除を特例として認められることとなった。	➢ 引き続き、屋内展示基本計画に沿って、出展準備の進行管理を行うとともに、トルコ・アンタルヤは中東の入口であることや観光客が年間1000万人訪れる場所であることをPRし、出展・出品奨励を本格化する。
			➢ 全国花き輸出拡大協議会	実施	➢ 植物防疫所におけるアンタルヤ国際園芸博覧会への出展品目に関しての情報提供体制が充実し、輸出事業者にとって、同博覧会への出品品目の検討・準備が進んだ。	➢ 引き続き、農林水産省や植物防疫所等と連携をとり、また、昨年行われたトルコにおける花きの需要・消費に関する現地調査の成果等を活用し、アンタルヤ国際園芸博覧会に向けた準備を進める。

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)			分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価		
【切り花】見本市の開催等による花文化と併せた効果的な発信【再掲】	<p>【再掲】> 全国花き輸出拡大協議会及び輸出事業者は、2017年世界盆栽大会(さいたま市)が、植木・盆栽をはじめ鉢もの及び切り花についてもPRできる機会となるよう連携を図る。</p>	<p>【再掲】> 2017年世界盆栽大会ひいては2020年東京オリンピックを見据えて、海外からの観光客の手土産としての盆栽のPR・販売拡大に向け、輸出環境課題(各国の検疫ルールに合わせた輸出システム)を整理・解決するための開発調査会議(構成:盆栽の輸出事業者及び生産者、全国花き輸出拡大協議会事務局)を立ち上げ、輸出事業者等が参加し協議を進めている。</p>	> 全国花き輸出拡大協議会	年4回実施(見込)	<p>【再掲】> 先ずは検疫ルールが比較的明確なEU、香港、シンガポール向けにモデル事例を作ることが有効と考えられ、これらの国・地域からの訪日外国人が手土産として盆栽を持ち帰る際の検疫等の必要な手続きの確認、課題を整理する必要がある。</p>	> 【再掲】引き続き、課題等の整理と対応方向案をまとめ、植物検疫当局と相談する。	
	<p>> ジェトロは、切花輸出先として有望な国・地域の見本市へのジャパン・パビリオン出展や、海外バイヤーを招聘した国内商談会の開催等を行う。</p>	<p>> 「Flowers Expo 2015」(9月、モスクワ)では、多数の来場者が見込める会場入口に近い場所にジャパン・パビリオンを設置。ジャパン・パビリオンには3社・団体が切り花を出品。集客を高めるため、同パビリオン内にイベントスペースを設け、出品物を使った華道(生け花)のデモを実施したところ、毎回盛況であった。また、現地(モスクワ事務所)の海外コーディネータ(本年度1名増員)を活用し、より多くのバイヤー誘致を図った。</p>	> ジェトロ	実施	<p>> 華道(生け花)のデモについては、この取組みが商談件数の増加等に直ちに結びつくということはなかったが、日本産の切り花及び日本花きの文化のPRに効果があったと考えられる。また、ジャパン・パビリオンを訪れたバイヤー等は、主な流通品目としてバラなどが中心となっているロシアと比べて、多種多様な日本の花に目新しさを感じて関心を寄せていた様子であった。</p>	> 出展の成果を踏まえ、来年度の出展に向けた準備を行う。	
		<p>> 香港・シンガポール・米国からバイヤーを招へいした国内商談会を開催するとともに、同バイヤーの日本産切花・鉢ものに対する理解を深めてもらうために、輸出用花きの主な国内産地及び卸売市場の視察プログラムを実施した(9/25~9/28、愛知県(商談会、産地視察)、東京(卸売市場視察))。</p>	> ジェトロ	実施	<p>> バイヤーからは日本産花きの品質の高さ、多彩さを高く評価する一方、輸送コストの高さ、検疫条件により土つきでの鉢ものの輸出拡大の難しさを指摘する意見があった。また、国内輸出事業者からは今後の輸出拡大に向けて新規のバイヤー発掘が必要との指摘があった。</p>	> 日本産切り花等に関心を示すバイヤーを発掘できる可能性がある重点国を対象に、今年度から新規のバイヤー発掘に取り組む。	

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)			分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価		
【切り花】 長時間輸送に耐えうる鮮度保持技術の開発・普及	➢ 輸出事業者は、鮮度保持を可能とするコールドチェーンに関する技術的検証を行う。	➢ 国産花きイノベーション推進事業を活用して、花きの安定供給と鮮度保持に重点をおいた加工・販売を検証するために必要な機材の導入・普及を実施した。	➢ 輸出事業者	実施	➢ 国内流通にとどまつた課題への対応が主であり、海外の輸出先までの輸送を含めた課題への対応までに至っていない。	➢ 28年度予算として、概算要求している国産花きイノベーション推進事業予算における「パーフェクトコールドチェーンによる国産花きの国内流通・輸出拡大の支援」などを活用しつつ、引き続き、コールドチェーン構築のための実証を進めていく。	
	【再掲】 ➢ 輸出事業者は、産地間連携、ジャパン・ブランド育成に向け互いに連携できる点を引き続き模索する。	【再掲】 ➢ 花きの卸売団体等が主催する花きの輸出に関する検討会に参加し、各会員企業、団体、生産者等の間での情報交換や連携強化の機会を設けた(11月:愛知県豊明市、28年2月:福岡市)。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	2回実施	【再掲】 ➢ 11月に愛知県豊明花き市場で開催した検討会では、新たな花き輸出促進体制の報告とともに、豊明花きと生産者の連携による輸出取組事例の紹介が好評であった。ただ、県の花き担当者の参加が目立ったものの、花きの生産者の参加が少なかったことから、今後は花きの生産者への一層の周知が必要。	【再掲】 ➢ 引き続き、関係者間の情報交換や連携強化に資する機会を設定する。	
	【再掲】 ➢ 全国花き輸出拡大協議会は、花の品目ごとに産地・生産者が主体となって連携を図り、品目ごとの輸出促進プランを策定できるよう、産地・生産者に対する意識啓発活動を行う。	【再掲】 ➢ 輸出事業者向け対策事業を活用した取組の内容や成果等について、花きの産地や生産者をはじめとした関係者に周知し、輸出に取り組むことのメリット等を啓発する検討会を開催した。また、この検討会において、トルコ・アンタルヤ国際園芸博覧会のコンテストへの出品を積極的に呼びかけた(10月千葉、28年2月東京)。 なお、10月の検討会では、10月にIFEX会場を活用して、当協議会の平成27年度前半に実施した海外PRの現状の取組を紹介、参加者に興味を持って頂く機会となった。 28年2月に関東東海花の展覧会として連携するセミナーでは、花き生産者の参加が多く見込まれるので、海外でのPR活動実績やオランダ花き市場での日持ち試験等の取組を紹介し、当協議会の会員企業と提携して、産地や生産者が輸出促進に取り組むことを広く呼びかけた。	➢ 全国花き輸出拡大協議会	2回実施	【再掲】 ➢ 当協議会の取組に対して、参加者の関心・興味を引くことができた。	【再掲】 ➢ 引き続き、産地で開催する会議やイベント等の機会を設け、各地の生産者団体等に対してオールジャパンでの輸出拡大の取組に参画することで得られる成果やメリット等を訴えかけていく。	

花きのPDCAシート

輸出拡大方針(Plan)		実績(Do)		分析(Check)		対応方向 (Act)
輸出戦略上の 対応方向	輸出拡大方針	活動内容	実施主体	現状値	定性評価	
その他	<p>➢ 農林水産省は、平成26年12月に施行された「花きの振興に関する法律」の趣旨を踏まえ、種苗法の特例(品種登録の出願料及び登録料の減免措置)を活用した海外で好まれる花色や長時間輸送に耐えうる耐病性等を有する新品種の育成を促進するため、育種関係者に対して当該特例に関する周知・助言を行う。</p>	<p>➢ 「花きの振興に関する法律」に規定する種苗法の特例について、説明資料(Q&A等)を作成してHPに掲載するとともに、地方農政局を通じて、花き関係者が集う総会、研修会の場にて講演する。</p> <p>➢ 上記講演等においては、当該種苗法の特例に係る研究開発は、花きの新品種の育成及び増殖技術の高度化に関する研究開発を行うものであって、我が国の花き産業の国際競争力の強化、日本産花きが国際的なマーケットでシェアを伸ばしていくことに資するものである旨を重点的に強調する。</p>	<p>➢ 農林水産省</p>	<p>実施</p>	<p>➢ 当該種苗法の特例について、12月末までに17件の相談、うち、10件が認定済みである。各農政局にて事業者の相談を受け付ける体制の構築がなされている。</p> <p>➢ 特に、育種関係者からは、育成品種の増殖技術の高度化に取り組んだ場合の品種登録にかかる出願料と登録料の減免措置について、相談を受ける事例が多く、新品種の育成に向けた関心の高まりが窺える一方、知財保護のための環境整備の必要性を訴える声が上がっている。</p>	<p>➢ 引き続き、当該種苗法特例についての周知・助言を行う。</p>